

～「宮城県不妊検査費助成事業」の申請をお考えの方へ～  
検査の終了日によって申請方法や申請期限が異なります！

- これまで宮城県が行っていた「不妊検査費助成事業」は、令和6年度からは各市町村が実施することになりました。(助成開始は令和6年夏頃予定)
- 助成金の申請受付・交付決定・振込手続きも、すべて各市町村が行います。
- つきましては、検査の終了日によって、下記のとおり申請先等が異なりますので、ご注意ください。



検査の終了日が **令和5年度** 【令和5年4月1日～令和6年3月31日】

➤申請先：**宮城県**（子ども・家庭支援課）へ郵送で申請してください。  
（住所）〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1  
（宛名）宮城県保健福祉部子ども・家庭支援課

➤申請期限：**令和6年3月31日（日）（消印有効）**

ただし、「受診等証明書」の発行が遅れる場合は、  
**令和6年4月15日（月）（消印有効）**まで受付可能とします。  
**※期限を過ぎると受け付けることができませんので、ご注意ください。**

➤助成額：**上限2万円**

※助成要件等の詳細は、**県HP**をご覧ください。

県HP



検査の終了日が **令和6年度** 【令和6年4月1日～令和7年3月31日】

➤申請先：**お住まいの市町村**

➤申請受付開始日：**令和6年夏頃**

➤助成額：**上限3万円**

※「不妊検査費助成事業」の実施を含めた事業内容は、各市町村において決定することになります。  
詳細につきましては、お住まいの市町村へお問い合わせください。

※市町村では、令和6年夏頃の助成開始を予定しているため、申請開始まで医療機関から発行される領収書等は大切に保管してください。



＜お問い合わせ先＞宮城県子ども・家庭支援課 家庭生活支援班

TEL：022-211-2633